

第3回情報公開委員会議事次第

平成19年8月21日

独立行政法人 日本原子力研究開発機構

1. 日 時 平成19年8月21日（火） 14:00～15:30
2. 場 所 財団法人日本航空協会 航空会館5階 502会議室
(〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1)
3. 出席者 委員長 碧海 西葵 消費生活アドバイザー
委員長代理 棟居 快行 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 浅田 正彦 京都大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 市村 元 テレビユー福島 常務取締役
委 員 高後 元彦 弁護士
委 員 鈴木 秀美 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 高橋 明男 大阪大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議 題
 - (1) 平成18年度 開示請求対応状況について
 - (2) 検討部会の開催状況について
 - (3) その他
5. 配布資料
 - 情公3-1 平成18年度の情報公開法施行状況について
 - 情公3-2 検討部会の開催状況について

以上

平成 18 年度の情報公開法施行状況について

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに請求を受領したもの)

平成 19 年 8 月 21 日
日本原子力研究開発機構

1. 受付件数及び決定状況

平成 18 年度の開示請求件数は、81 件であった。

主な案件としては、契約関係書類に係るもの (35 件)、地層処分研究開発に係るもの (33 件)、廃棄物処分に係るもの (6 件)、原子力発電所コンクリート性状に係るもの (3 件)、ウラン残土処理に係るもの (2 件) となっている。

また、この件数は、平成 17 年度下期における請求件数 (109 件) と比較して減っているが、その要因として会議費・交際費に係るもの (前年度 54 件)、ウラン残土処理に係るもの (前年度 24 件)、廃棄物処分に係るもの (前年度 22 件) に対する請求がなかった、もしくは減少したことによる。

平成 18 年度には、ウランの濃縮技術調査に係るもの (1 件) を国に移送した。

表 1 開示請求件数と開示決定状況

	請求件数	開示決定		不開示の決定	移送
		全部を開示	一部を開示		
平成 18 年度	81 件	8 件	71 件	1 件	1 件
平成 17 年度 (下期)	109 件	11 件	95 件	3 件	0 件

2. 不開示とした理由の内訳

上記 81 件のうち、72 件については、一部を開示、又は不開示としたが、その理由は下表のとおりである。

不開示とした理由で一番多いのは、個人情報に該当する事項で 59 件であった。ついで事務・事業情報に該当する事項が 45 件、法人情報に該当する事項が 39 件となった。昨年度と比較して、法人情報が多くなったのは、契約関係書類等に押印された受注会社の印影を法人情報として不開示にしたことによる。

なお、審議・検討情報として不開示としたものはなかった。

表2 不開示理由の内訳

年度	不開示理由 の件数	一部を開示				不開示の決定
		個人情報	法人情報	審議・検討	事務・事業	文書不存在
				情報	情報	
平成18年度	144件	59件	39件	0件	45件	1件
平成17年度 (下期)	164件	95件	17件	0件	49件	3件

* :1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計は72件にならない。

3. 開示決定等に要した日数

平成18年度は、開示請求があった81件のうち、国に移送した1件を除いた80件について、機構が開示決定を行った。80件の内、補正も延長も行わなかったものが10件、独立行政法人等情報公開法（以下、単に法という）第4条第2項による補正のみを行ったものが33件、同補正及び法第10条第2項による延長手続きを行ったものが37件あったが、それぞれ、補正に要した日数、または延長した日数、及び開示請求書の受領から開示決定に要した日数は、以下のとおりである。いずれも法に定める期限内に開示決定等を行った。

開示請求受付から開示決定等に要した日数の内訳（平均）

- (1) 補正も延長も行わなかったもの（10件）：27日
- (2) 補正のみを行ったもの（33件）：35日
(補正に要した平均日数:9日)
- (3) 延長のみを行ったもの（0件）
- (4) 補正及び延長を行ったもの（37件）：64日
(補正に要した平均日数:14日、平均延長日数:21日)

4. 異議申立ての状況

- ①新規申立て件数：なし
- ②決定等により処理を終了した件数：なし

5. 訴訟の状況

- ①新たに提訴された件数：なし
- ②判決のあった件数：なし

以上

平成18年度 主な開示請求案件

	開示請求案件	請求件数
地層処分 研究開発	幌延深地層研究計画・実施設計（造成） ＊地下施設と地上施設の建設用地造成工事の実実施設計	2
	幌延深地層研究センターの「ずり」を「掘削土（ズリ）」と変更した検討プロセスに関する文書	1
	東濃地科学センターの超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の設置目的がわかるものすべて	1
	東濃地科学センターの超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の検討内容がわかるものすべて	5
	①東濃地科学センター超深地層研究所の排水処理月報（作成から2007年2月19日まで） ②東濃地科学センター超深地層研究所の採水試料の物理化学パラメータ測定・化学分析結果（作成以降請求日まで）	7
	平成18年9月6日以降の東濃地科学センター超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の検討内容がわかる資料	7
	①遠野市における地層処分調査に係る原子力安全・保安院との受託契約書の写し ②これまでの遠野市等における地層処分調査のまとめ等の写し（4地域における調査研究実施計画及び報告書）	10
ウラン残土処理	ウラン残土を原料にしてレンガを製造する施設の調査設計・建設の委託契約書及び仕様書・打ち合せ議事録	2
廃棄物処分事業	平成13年1月5日締結の「R I・研究所等廃棄物処分事業の推進に関する基本協定」による「協議会」及び「検討部会」の記録	4
	2005年10月1日に結んだR I・研究所等廃棄物処分事業推進会議の設置に係る覚書による「推進会議」及び「作業会議」に関わるものすべて	2
コンクリート性状調査	日本原子力研究開発機構（敦賀本部）が平成17年9月7日付けで特定会社と随意契約を結んだ「原子力発電所コンクリート性状に関する調査」に関する、契約書、実施計画書、特定会社が提出した見積書、及び随意契約にした経緯がわかる文書	3
その他	1999年度から2005年度の間で特定会社との清掃及び警備の契約に関わるすべて	35
	プルトニウム利用に関する海外動向の調査（05）	1
	「ウランの濃縮技術に関する調査」	1
	合 計	81

平成19年8月21日

検討部会の開催状況について

第2回情報公開委員会（平成18年7月26日開催）以降、2回の検討部会が開催された。それぞれの検討部会での検討・審議内容は表-1のとおりである。

表-1 検討部会での検討・審議内容

開催日	検討・審議内容
<p>第3回検討部会 平成19年2月21日</p>	<p>(1) 開示請求対応状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幌延深地層研究計画の建設用地造成工事の実施設計図書について ② 東濃地科学センターの超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の資料について ③ 遠野市における地層処分調査に係る原子力安全・保安院との受託契約書の写し等について <p>(2) 文書決裁システム導入について</p> <p>(3) その他 一般職員の氏名及び公印の取扱いについて</p>
<p>第4回検討部会 平成19年7月9日</p>	<p>(1) 平成18年度開示請求対応状況について</p> <p>(2) 開示請求対応状況について（平成18年2月21日以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウラン残土を原料としてレンガを製造する施設の調査設計・建設の委託契約及び仕様書・打合せ議事録 <p>(3) 機構公印の取扱いについて</p> <p>(4) 組織共用性の判断について</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員氏名の開示について ② 方面掘削土の撤去・搬出について

また、検討部会での審議内容は、議事概要を作成し、日本原子力研究開発機構のホームページで公開した。（別紙1，2）